

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第156期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社石井鐵工所
【英訳名】	Ishii Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 宏治
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 渡辺 修行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 渡辺 修行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第3四半期 連結累計期間	第156期 第3四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	6,657,064	8,383,015	10,444,798
経常利益 (千円)	907,993	1,373,010	1,336,954
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	586,629	942,442	865,424
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	697,579	903,400	1,108,424
純資産額 (千円)	10,277,178	11,410,561	10,687,969
総資産額 (千円)	21,701,163	21,497,833	22,859,533
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	158.96	254.96	234.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	53.1	46.8

回次	第155期 第3四半期 連結会計期間	第156期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.13	151.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載の通りであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

（資産）

当連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ13億61百万円減少し、214億97百万円となりました。流動資産は収益認識に関する会計基準等を適用したことにより、契約資産は増加しましたが、仕掛品が大きく減少したことにより、前期末に比べ11億12百万円減少し、92億33百万円となりました。固定資産は、不動産事業の賃貸用建物の大規模修繕工事完了に伴う建物計上がありました。減価償却費の計上、生命保険契約の解約や市場価格の下落による投資有価証券の減少などにより、前期末に比べ2億48百万円減少し、122億63百万円となりました。

（負債）

当連結会計期間末の負債合計は、前期末に比べ20億84百万円減少し、100億87百万円となりました。流動負債は、営業債務の支払いが多く、短期借入金が増加しましたが、収益認識に関する会計基準等を適用したことにより、前受金が大きく減少したことなどにより、前期に比べ19億10百万円減少し、55億44百万円となりました。固定負債は、長期預り保証金の返還や長期借入金の返済などにより、前期末に比べ1億73百万円減少し、45億42百万円となりました。

（純資産）

当連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前期末に比べ7億22百万円増加し、114億10百万円となりました。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されており、今後は、感染防止対策に万全を期し、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は83億83百万円（前年同四半期比25.9%増）、営業利益は13億4百万円（前年同四半期比50.8%増）、経常利益は13億73百万円（前年同四半期比51.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億42百万円（前年同四半期比60.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（鉄構事業）

売上高は、海外工事は新型コロナウイルス感染症の影響により、進捗率が鈍化し売上高が減少しましたが、国内工事は、収益認識に関する会計基準等を適用したことや大型工事の完成もあり、70億63百万円（前年同四半期比32.1%増）となりました。営業利益は、利益率の高い工事の増加などにより、4億68百万円（前年同四半期比4億60百万円利益増）となりました。

（不動産事業）

売上高は、安定した賃貸収入により13億19百万円（前年同四半期比0.6%増）となり、営業利益は8億35百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループにおける主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先である石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により受注額が大きく変動し、それに伴い収益が大きく増減することがあります。このような業容に鑑み、当社グループでは受注の確保に最大限の努力を傾注いたしております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当社が金融機関との間で総額40億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、流動性を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,784,000	3,784,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,784,000	3,784,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		3,784,000		1,892,000		1,395,486

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,689,100	36,891	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,784,000	-	-
総株主の議決権	-	36,891	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石井鐵工所	東京都中央区月島三丁目 26番11号	85,700	-	85,700	2.26
計		85,700	-	85,700	2.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,553,826	1,178,304
受取手形及び売掛金(純額)	1,467,681	-
受取手形、売掛金及び契約資産(純額)	-	1,674,518
商品及び製品	599	444
仕掛品	3,856,786	966,952
原材料及び貯蔵品	3,441	3,441
その他	464,350	339,718
流動資産合計	10,346,686	9,233,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,977,925	7,955,702
土地	2,017,038	2,017,038
その他(純額)	175,922	160,809
有形固定資産合計	10,170,886	10,133,550
無形固定資産	21,492	23,432
投資その他の資産	1,232,468	1,210,679
固定資産合計	12,512,847	12,263,863
資産合計	22,859,533	21,497,833
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,609,150	1,980,565
短期借入金	400,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	110,000	110,000
未払法人税等	296,892	201,336
前受金	2,802,094	713,669
引当金	132,948	90,403
その他	104,112	248,691
流動負債合計	7,455,199	5,544,665
固定負債		
長期借入金	587,500	505,000
長期未払金	196,260	196,260
繰延税金負債	648,763	631,444
退職給付に係る負債	498,060	542,700
長期預り保証金	2,785,780	2,667,200
固定負債合計	4,716,364	4,542,606
負債合計	12,171,563	10,087,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金	1,396,265	1,395,486
利益剰余金	7,244,267	7,997,577
自己株式	152,033	142,931
株主資本合計	10,380,499	11,142,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	391,005	348,547
為替換算調整勘定	83,535	80,119
その他の包括利益累計額合計	307,469	268,428
純資産合計	10,687,969	11,410,561
負債純資産合計	22,859,533	21,497,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,657,064	8,383,015
売上原価	4,949,469	6,156,756
売上総利益	1,707,595	2,226,259
販売費及び一般管理費	842,815	921,936
営業利益	864,780	1,304,323
営業外収益		
受取利息及び配当金	47,296	47,294
為替差益	15,863	47,293
その他	16,434	22,456
営業外収益合計	79,595	117,044
営業外費用		
支払利息	22,463	23,017
支払手数料	2,259	1,864
保険契約変更差額	9,927	16,776
その他	1,731	6,698
営業外費用合計	36,381	48,357
経常利益	907,993	1,373,010
特別損失		
投資有価証券評価損	45,220	-
特別損失合計	45,220	-
税金等調整前四半期純利益	862,773	1,373,010
法人税、住民税及び事業税	257,283	442,261
法人税等調整額	18,860	11,693
法人税等合計	276,143	430,567
四半期純利益	586,629	942,442
親会社株主に帰属する四半期純利益	586,629	942,442

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	586,629	942,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115,209	42,457
為替換算調整勘定	4,260	3,416
その他の包括利益合計	110,949	39,041
四半期包括利益	697,579	903,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	697,579	903,400
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2億87百万円増加し、売上原価は3億23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は32百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金(純額)」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産(純額)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響等について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
流動資産	4,186千円	3,918千円
投資その他の資産	6,770	5,960

2 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
Brunei Shell Petroleum Company	226,035千円	Brunei Shell Petroleum Company	242,350千円
SDN BHD (契約履行保証)	(2,748千 ブルネイドル)	SDN BHD (契約履行保証)	(2,845千 ブルネイドル)
BES Engineering Corp (契約履行保証)	153,090千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)	China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	144,282千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)
China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	134,504千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)	PowerGas Limited (契約履行保証)	52,667千円 (618千 シンガポールドル)
PowerGas Limited (契約履行保証)	50,867千円 (618千 シンガポールドル)	JGC Philippines, inc. (契約履行保証)	3,594千円 (31千 アメリカドル)
JGC Philippines, inc. (契約履行保証)	3,460千円 (31千 アメリカドル)	CTCI Corporation (前受金返還保証)	172,504千円 (1,499千 アメリカドル)
CTCI Corporation (前受金返還保証)	166,055千円 (1,499千 アメリカドル)	CTCI Corporation (契約履行保証)	172,504千円 (1,499千 アメリカドル)
CTCI Corporation (契約履行保証)	166,055千円 (1,499千 アメリカドル)	CTCI Corporation (前受金返還保証)	363,147千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)
CTCI Corporation (前受金返還保証)	338,536千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)	CTCI Corporation (契約履行保証)	363,147千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)
CTCI Corporation (契約履行保証)	338,536千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)	VopakGas Terminal LLP (契約履行保証)	12,369千円 (145千 シンガポールドル)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く、無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	235,233千円	238,620千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	184,297	50.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	221,566	60.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計	四半期連結損益計算書計上額 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	5,346,093	1,310,971	6,657,064	6,657,064
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	5,346,093	1,310,971	6,657,064	6,657,064
セグメント利益	7,717	857,062	864,780	864,780

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計	四半期連結損益計算書計上額 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	7,063,869	1,319,146	8,383,015	8,383,015
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	7,063,869	1,319,146	8,383,015	8,383,015
セグメント利益	468,536	835,787	1,304,323	1,304,323

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第3四半期連結累計期間の「鉄構事業」の売上高は2億87百万円増加、セグメント利益は36百万円減少し、「不動産事業」には影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 収益認識の地域別分解情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
日本	5,546,369	-	5,546,369
台湾	1,075,699	-	1,075,699
ブルネイ	266,010	-	266,010
その他アジア	175,788	-	175,788
顧客との契約から生じる収益	7,063,869	-	7,063,869
その他の収益	-	1,319,146	1,319,146
外部顧客への売上高	7,063,869	1,319,146	8,383,015

2. 収益認識の時期別分解情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
一時点で移転される財	146,660	-	146,660
一定の期間にわたり移転される財	6,917,208	-	6,917,208
顧客との契約から生じる収益	7,063,869	-	7,063,869
その他の収益	-	1,319,146	1,319,146
外部顧客への売上高	7,063,869	1,319,146	8,383,015

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	158円96銭	254円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	586,629	942,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	586,629	942,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,690	3,696

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(建設工事における事故について)

当社が参画する台湾、高雄市の石油化学製品タンク建設工事において、2022年1月15日、建設中のタンクの一部が損壊し、当社の現地協力会社作業員2名が死亡し、6名が負傷する事故が発生いたしました。

現地元請会社及び現地協力会社と緊密に協力しながら原因究明に努め、再発防止に全力で取り組み、現場の復旧作業を行い、工事を再開する予定であります。

なお、業績への影響等につきましては、現在調査中であるため合理的に見積もることは困難な状況であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井鐵工所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。